

第二次霧島市総合計画(前期基本計画)総括シート

政策体系	政策No.	3	政策名	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)	施策幹事課					
	施策No.	5	施策名	社会保障制度の円滑な運営	保健福祉政策課					
計画期間(2018年度～2022年度)における施策の方針 (総合計画書から引用)					関係課					
生活に課題を抱える人又は世帯が、必要な支援を受けながら、自立し安定した生活を送ることができる体制を構築します。 また、医療保険制度や介護保険制度については、給付の適正化に取り組み、関係機関と連携して、制度の安定的な運営に努めます。					生活福祉課、長寿・障害福祉課、こども・くらし相談センター、保険年金課					
施策の方針に対する達成状況(2018～2022)			後期計画における課題							
<p>■生活困窮者に対する生活保護の適用や、保護に至らない方へのニーズに沿った支援が実施できた。生活保護受給者への就労支援の取組により、毎年度約50件の就労に繋がっている。</p> <p>■生活習慣病の早期発見のため、始良地区医師会と連携を図りながら、特定健診や長寿健診等の受診勧奨に取り組んだ結果、受診率は増加傾向にある。医療費の適正化を図るため、重複多受診者等に対する健康相談の実施やジェネリック医薬品の普及等により、一人当たりの医療費も抑制が図られている。</p> <p>■高齢者人口の増加に伴う介護保険サービスのニーズが拡大する中、適正な介護保険料を設定することにより、需給バランスのとれた安定的な制度運営を行うことができた。介護事業所に対して、運営指導やケアプラン・住宅改修の点検等を実施することで、サービス提供の質の向上や介護給付費の適正化に繋がった。</p>			<p>■相談に繋がらない困窮者の把握や支援方法の検討が必要である。</p> <p>■特定健診、長寿健診、指導について、未受診者対策の強化を図るために、各種団体との一層の連携が必要である。</p> <p>■2022年度から開始した特定健診の集団健診の定着により、40歳代、50歳代の受診率向上を図っていく必要がある。</p> <p>■次期介護保険計画に基づき、引き続き需給バランスの均衡を保持しながら、適正な介護保険料の設定に努める必要がある。自立支援・重度化防止の取組や介護事業所のサービス提供の質の向上に向けた取組を実施し、介護給付費や介護保険料の上昇抑制に努める必要がある。</p>							
成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(100%以上) △目標を未達成(100%未満)							達成率 結果	
		単位	目標達成の方向性	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度
A	国民健康保険の被保険者一人当たりの医療諸費	円	増加の抑制を目指します	目標値	459,000	468,000	478,000	487,000	497,000	100.0%
				実績値	467,589	478,316	466,542	484,449	495,779	◎
B	人口(推計人口)1,000人当たりの生活保護受給者数	人	増加の抑制を目指します	目標値	14.7	15.0	15.3	15.5	15.7	96.0%
				実績値	14.7	15.3	15.7	16.1	16.4	△
C	介護保険第1号被保険者一人当たりの給付月額との全国平均との比較(本市平均ー全国平均)	円	更なる減少を目指します	目標値	2,100	1,900	1,700	1,500	1,300	187.0%
				実績値	2,302	2,263	1,889	886	171	◎
D	就労等により自立した生活保護世帯数	世帯	更なる増加を目指します	目標値	50	50	50	50	50	66.0%
				実績値	26	22	25	40	33	△
E				目標値						
				実績値						
基本事業	5年間の取組内容			5年間の取組成果			後期計画における課題			
①生活困窮者等への支援	<p>■生活困窮者からの相談に対し、ニーズに沿った支援を実施したほか、最低限度の生活を維持できない場合には、適切に生活保護を実施した。</p> <p>■生活保護世帯と生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援を実施した。(開催回数37回、参加延人数106人)</p> <p>■就労支援員2名を配置し、就労可能な生活保護受給者について、関係機関と連携を図りながら、就労支援事業を行った。基幹相談支援センターや若者サポートステーションと連携し、求職活動体験就労等から始めるなど対象者の状況に応じた支援を行った。</p>			<p>■コロナ禍の影響で、従来の相談者に寄り添った自立相談支援ができない状況の中でも可能な限りの支援を実施するとともに、住居確保給付金や自立支援金の給付を行った。</p> <p>■生活保護世帯と生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援を実施することで、将来に向けた自立促進が図られた。</p> <p>■被保護者就労支援事業の取組により、毎年度、約50件が就労決定している。</p> <p style="text-align: center;">就労相談件数 就労等件数</p> <p>2018年: 873件 53件 2019年: 914件 54件 2020年: 911件 54件 2021年: 1,256件 51件 2022年: 1,253件 49件</p>			<p>■コロナ禍による社会経済情勢の変化により、新たな生活困窮者が多く発生した。経済状況が回復するまでには、多くの年数が必要であると予想されるため、新たに発生した生活困窮者に対し、従来の伴走型、包括的な支援を十分できるような仕組み・体制づくりが課題である。</p> <p>■相談に繋がらない困窮者の把握や支援方法の検討が必要である。</p> <p>■就労決定後、自立に繋がらないケースもあるため、関係機関との情報共有や連携の強化を図りながら、自立の向上を目指す必要がある。</p>			
②医療保険制度と国民年金制度の円滑な推進	<p>■市民の健康意識の向上や医療費の適正化を図るため、重複多受診者、重複服薬者等に対する健康相談を実施するとともに、ジェネリック医薬品の普及のため差額通知を送付した。</p> <p>■生活習慣病の早期発見のため、始良地区医師会と連携を図りながら、特定健診や長寿健診等の受診率向上に積極的に取り組んだ。</p> <p>■日本年金機構と連携を図りながら、国民年金制度の周知を行った。</p>			<p>■特定健診や長寿健診等の受診率は、始良地区医師会との連携や市広報誌への特集掲載、未受診者への受診勧奨ハガキの送付などにより、増加傾向にある。重複多受診者等への健康相談やジェネリック医薬品の普及などにより、一人当たりの医療費も抑制が図られている。</p> <p>■将来の無年金を避けるため、国民年金未加入者や保険料納付困難者に対し、保険料免除制度についての説明を行った。</p>			<p>■特定健診、長寿健診、指導について、未受診者対策の強化を図るために、各種団体との一層の連携が必要である。</p> <p>■2022年度から開始した特定健診の集団健診の定着により、40歳代、50歳代の受診率向上を図っていく必要がある。</p> <p>■日本年金機構と連携し、各被保険者に合った国民年金制度の周知を行っていく必要がある。</p>			

基本事業	5年間の取組内容	5年間の取組成果	後期計画における課題
<p>③介護保険制度の円滑な運営</p>	<p>■介護保険事業計画に基づき、高齢者人口と要介護認定者数の推移や介護サービス供給見込量等を把握し、適正な介護保険料の設定を行った。</p> <p>■介護保険サービス提供の質の向上や介護給付費の適正化を図るため、介護事業所に対し、運営指導をはじめ、ケアプランや住宅改修の点検等を実施した。</p> <p>■介護人材確保対策については、事業所に対し、国県の施策や補助事業等の周知を行った。</p>	<p>■高齢者人口の増加に伴い、介護保険サービスのニーズが拡大し、介護給付費が増加する中、適正な介護保険料を設定することにより、需給バランスのとれた安定的な制度運営を行うことができた。</p> <p>■介護事業所に対して、報酬改定に伴う制度の周知や運営指導、ケアプラン点検、住宅改修の点検等を実施することにより、サービス提供の質の向上や介護給付費の適正化に繋がった。</p> <p>■介護人材確保対策については、事業所に対し、国県の施策や補助事業等の周知を行ったものの、具体的な取組には至らなかった。</p>	<p>■次期介護保険計画に基づき、介護保険料の設定については、引き続き需給バランスの均衡を保持し、適正な金額となるよう努める必要がある。自立支援・重度化防止の取組や介護事業所のサービス提供の質の向上に向けた取組を実施し、介護給付費や介護保険料の上昇抑制に努める必要がある。</p> <p>■介護人材確保対策については、介護職の魅力など関係機関と連携した情報発信に努めながら、ICT活用の推進や外国人を含む新たな人材確保に向けた取組を行う必要がある。</p>